

## Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

### 1. 建学の精神、教育理念

(1) 本学園の建学の精神及び教育理念等は次のとおりである。

#### 1. 建学の精神

大乘仏教に基づく宗教的情操教育により豊かな人間性を涵養する。

#### 2. 学是

念願は人格を決定す 継続は力なり

#### 3. 本学の使命

菩薩道を歩むプロの養成

#### 4. 教育理念

宗教的情操教育を重視し、大乘仏教の教義に基づく慈悲と智慧を理想とするとともに、聖徳太子の十七条憲法の「以和為貴」と「以礼為本」の精神を備えた清浄で円満な人格を育成することを念願とする。

本学では、現代社会の要求する高い教養と、専攻学科における高度の知識・技能を修得させ、社会生活においても家庭生活においても有為な人材を育成することを使命とする。

建学の精神・教育理念等が生まれた事情や背景は創立者の伝記『法灯永久に輝かん』(昭和57年)から次のように理解できる。創立者松田藤子は、幼少時より、宗教心の厚い母から、仏の教えを聞かされて育てられた。長じて学校教育に携わるようになり、生涯の師となる住岡夜晃の教えによって仏教にめざめていった。また、松田藤子は、尾道実科女学校の教員時代に、我が国の学校教育が知識と技術の教授に偏り、いわゆる知育偏重教育に傾いていることを憂えていた。真の教育は知識や技術の伝授のみに尽きるのではなく、人間形成への促しであり、いのちの尊厳の成就への働きかけであると考えた。そして、それは仏教を基盤とした教育ではじめて可能であるという住岡夜晃の教えを受け、「大乘仏教に基づく宗教的情操教育(聖の教えをもって豊かな人間性の養成を行うこと)」を建学の精神とする学校を創立したのである。

(2) 学生や教職員への周知方法

『学生便覧』『教職員便覧』『大学案内』(添付資料 1、2、3)に掲載している他、ホームページでも紹介している。理事長自身の言葉としては、『作陽学園報』巻頭言として掲載されている。入学式、卒業式における学長挨拶、追悼法要等学園行事における理事長挨拶、新任教職員研修会、全教職員会議(年3回)での講話等によって、周知徹底を図っている。学是碑(正門付近)、創立者像(キャンパス中心部)は、理解を深めるためのシンボルである。

### 2. 教育目的、教育目標

(1) 具体的な教育目的、教育目標

本学の教育目的は、次のように、『学生便覧』(添付資料1)に記載されている。

「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・

道徳的及び応用的能力を展開させることの上に立ち、心豊かにいきいきとした『音楽』の専門家の養成を目的とする。」

この教育目的を達成するために平成 13 年度にグランド・ミッションを設定した。これは作陽短期大学の存在意義、今後の在り方、教職員の行動指針・判断基準等の観点から絞り込んだものである。

グランド・ミッションは次のとおりである。

- ・音楽のもつ無限の可能性を信じ、生涯を通じて良き音楽人になれるよう支援します  
すなわち、音楽を通して、精神力、忍耐力、体力を養い、困難を乗り越えることの大切さを伝えることと、人に対する思いやりのある心豊かな人間性をもった良き音楽人になれるよう、サポートすること。
- ・教職員も常に学びつつ学生を支援します  
すなわち、学生の満足度を高める授業をすることと、学生一人ひとりが達成感を得るよう、指導法を研究すること。さらに、音楽を通じて、学生と接することのよろこびを力に、学び続けることを宣言している。
- ・音楽を通して信頼関係をつちかい、社会の多様化に対応できる人材を育てます  
すなわち、対話や音楽を共有することにより、固定観念にとらわれない柔軟で豊かな感性の発達をサポートすることと、学生が、卒業後、地域社会において信頼される人になっていくよう、支援すること。

さらに、学科の重点目標、各教員による個人目標を年度ごとに立てている。

平成 17 年度の学科の重点目標は、次のとおりであった。

1. 教育の基礎として研究内容を充実させ、授業研究を推進します。
2. 定員確保のために求心力のある活動をします。

## (2) 学生や教職員への周知方法

教育目的は、「本学の目的」として『学生便覧』（添付資料 1）に掲載されている。教育目標は、『大学案内』（添付資料 3）に掲載され、入学式当日の新入生オリエンテーションで説明されている。また、グランド・ミッションは、『教職員便覧』（添付資料 2）に掲載され、教職員の行動指針・判断基準として共有化されている。

## 3. 定期的な点検等

### (1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直しや教育目的、教育目標の点検

毎年 2 月・3 月に、大学の次年度基本方針を設定する際、改革会議において行っている。年度ごとに設定される学科の重点目標達成度評価は、9 月の全教職員会議での中間報告を経て年度末に行われる。

また、教職員全員が提出した「建学の精神」に関するレポートを編纂した『「建学の精神」にかえる』（参考資料 1）という題名の冊子を配付し、教職員が互いのレポートを読んでいるが、それは創立者の願いを再確認・共有化するよい機会となっている。

学科会議、教育改革推進委員会においても、点検が行われ、年 3 回開催される全教職員

会議においても、建学の精神や教育理念の再確認をしている。それらを現代社会の抱える問題の解決に向けて教育現場でどう生かすかについても、学長が必要性を説き、仏教文化研究センター長が法話を行っている。

また、平成 17 年度自己点検・評価活動の中でも、教育目的、教育目標に関する十分な点検と議論を重ね、学内外への周知の徹底と説明の明確化に努めている。

## (2) 理事会の関与

年度ごとの大学の基本方針と学科の重点目標は、改革会議での検討を経て理事会に報告され確認がなされる。前述の『「建学の精神」にかえる』も、理事会において理事、監事に配付され、教職員の建学の精神に対する理解と実践の状況が知らされる。

本学の構成員には、重点目標の設定過程や中間報告、評価を通じて、常に、建学の精神や教育理念が、それらの再確認と解釈の見直しも含めて、意識されている。

## 4. 特記事項

平成 17 年度には建学の精神に係わる仏教文化を研究・紹介するために仏教文化研究センターを設立した。当センターでは、大乘仏教とそれに係わる伝承文化の研究、本学における宗教的情操教育の推進、教職員の建学の精神の理解・実践の促進、建学の精神の地域社会への広報などの業務を行っている。その一環として、全教職員会議における建学の精神に関する講話は、すべて当センター長が行っている。

また、毎年、学園行事として「追悼法要」を開催している。これは本学の教職員(旧教職員も含む)、在学生および卒業生のうちの物故者に対する法要である。そこでは、物故者に感謝が捧げられ、建学の精神が想起され、それへの理解が深められている。教職員と学生はいうまでもなく、理事、監事、遺族らも参加している。

教育目標は、後援会入会式、後援会総会、保護者懇談会においても説明されている。